

おおちゃん 融資

町内中小企業者の皆さんが必要な事業資金を低利で受けられるよう、取扱金融機関から受けた融資に対し、町が利子の一部又は全額、保証料の全額を補助する制度です。



制度問合せ先：大槌町産業振興課 (Tel 42-8725) 融資申込先：取扱金融機関

申込先

岩手銀行大槌支店・北日本銀行大槌支店・東北銀行釜石支店・宮古信用金庫大渡支店

対象者

(以下を全て満たすことが必要です。)

- (1) 町内に住所を有する個人または本店を有する法人。ただし、創業資金の場合は、県内に住所を有する個人または本店を有する法人
- (2) 町内に事業所若しくは店舗又は工場を有し、1年以上同一事業を営んでいる者。ただし、創業資金については、申請時においてこれから事業を開業しようとする者であって、かつ、その事業を遂行できる見通しがあると認められる者
- (3) 納期の到来した町税を完納している者
- (4) 岩手県信用保証協会の保証実施要綱で規定する補償対象業種を営む者
- (5) 取扱金融機関から融資を受けた者
- (6) 中小企業者

このような方は次の資金を使用できます。

- ・ **小規模企業**の方
→ 岩手県小口事業資金（小規模小口資金） 利用者負担率：年0.45%～0.65%
- ・ **新たな事業を開始**しようとする方
→ いわて起業家育成資金（創業資金） 利用者負担率：年0.00%
- ・ **変動金利**が良い方
→ 岩手県商工観光振興資金 利用者負担率：年0.90%～1.10%
- ・ **金額2,000万円以上**借入したい方
→ 岩手県商工観光振興資金 利用者負担率：年0.90%～1.10%
- ・ **グループ補助金、復旧費補助金等のつなぎ資金**として借り入れしたい方
→ 岩手県小口事業資金（普通・小規模小口資金）、岩手県商工観光振興資金
利用者負担率：年0.00%

用途、企業規模等を考慮の上、御選択ください。

なお、借り入れには金融機関及び信用保証協会の審査があります。

岩手県小口事業資金(普通小口資金)

令和2年4月1日現在

中小企業者の小口の資金需要に対応する資金を融資する制度です。

融資対象者

業種：従業員規模・資本金規模

◇製造業・その他の業種：300人以下又は3億円以下 ◇卸売業：100人以下又は1億円以下

◇小売業：50人以下又は5,000万円以下 ◇サービス業：100人以下又は5,000万円以下

融資条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	2,000万円以内
融資期間	設備資金 7年以内 (据置期間1年以内) 運転資金 5年以内 (据置期間1年以内)
融資利率	固定金利 融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年2.1%以内 融資期間 3年超7年以内 年2.3%以内
保証料率	経営状況に応じ年0.45~1.50% (9区分) ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	不要
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

町の補助率

支払利子の1.0%分、保証料の全額を補助します。

事業者負担率

3年以内：年1.10%以内

3年超7年以内：年1.30%以内

※事業者負担率は、融資利率+保証料率です。

岩手県小口事業資金(小規模小口資金)

令和2年4月1日現在

小規模な事業者の小口の需要資金に対応する資金を融資する制度です。

融資対象者

業種：従業員規模

◇製造業・その他の業種：20人以下 ◇卸売業・小売業・飲食店・サービス業：5人以下

融資条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	2,000万円以内 ※ただし、既存の保証協会の保証付き融資残高(根補償においては融資極度額)との合計で2,000万円の範囲内となる新規の保証に限ります。
融資期間	設備資金 7年以内(据置期間1年以内) 運転資金 5年以内(据置期間1年以内)
融資利率	固定金利 融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年1.95%以内 融資期間 3年超7年以内 年2.15%以内
保証料率	経営状況に応じ年0.45~1.50%(9区分) セーフティネット保証 を利用する場合は、年0.7% ※商工会、商工会議所、中小企業団体中央会からの推薦を受けた場合は、年0.05%割引 ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	不要
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

町の補助率

支払利子の1.5%分、保証料の全額を補助します。

事業者負担率

3年以内：年0.45%以内**3年超7年以内：年0.65%以内**

※事業者負担率は、融資利率+保証料率です。

いわて起業家育成資金(創業資金)

令和2年4月1日現在

新たに事業を開始(創業)しようとする方に対して必要な資金を融資する制度です。

融資対象者

新たに事業を開始しようとする方(創業して5年未満の者を含む)で、次の①~③の全てに該当する方

①新たに事業を始める場合で、次のア~エのいずれかに該当する方

- ア. 1ヶ月以内に創業を行う具体的な計画がある個人
- イ. 2ヶ月以内に会社を設立し、創業を行う具体的な計画がある個人
- ウ. 個人で事業を営んでいて、事業開始後5年未満の方
- エ. 個人により設立された会社で、事業開始後5年未満の方

事業開始後1年未満の方は、事業着手が客観的に明らかなこと

②許認可を必要とする事業については、許認可等の取得状況が明らかであること

③人材、知識・経験、技術、ノウハウ等事業の継続に必要な経営資源を有している方

融資条件

資金使途	開業に係る設備資金、運転資金
融資限度額	2,000万円以内 ※情報技術・環境関連創業者は3,000万円以内
融資期間	設備資金 10年以内 (据置期間1年以内) 運転資金 10年以内 (据置期間1年以内)
融資利率	固定金利 融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年2.1%以内 融資期間 3年超10年以内 年2.3%以内 ※創業関連保証を利用する場合は、年0.1%引下げ
保証料率	2,000万円以内の借入金額分 年0.7% (創業関連保証) 2,000万円超の借入金額分 年0.45~1.50% (9区分) ただし、新規創業は年0.95% ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	不要
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

町の補助率

支払利子及び保証料の全額を補助します。

事業者負担率

年0.00%

※事業者負担率は、融資利率+保証料率です。

岩手県商工観光振興資金

令和2年4月1日現在

設備の改善や事業の推進などに必要な資金を融資する制度です。

融資対象者

業種：従業員規模・資本金規模

◇製造業・その他の業種：300人以下又は3億円以下 ◇卸売業：100人以下又は1億円以下

◇小売業：50人以下又は5,000万円以下 ◇サービス業：100人以下又は5,000万円以下

融資条件

※おおちゃん融資制度による補助の対象となる条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	5,000万円以内
融資期間	設備資金 10年以内（据置期間1年以内） 運転資金 10年以内（据置期間1年以内）
融資利率	変動金利 融資期間に応じて次のとおり 融資期間 3年以内 年1.9%以内 融資期間 3年超10年以内 年2.1%以内 ※融資実行後に、融資を行った金融機関の短期プライムレートが変動した場合は、その変動幅分が変動します（手形貸付は除く）。 ※セーフティネット保証（1号～4号・6号）を利用する場合は、年0.1%引下げ
保証料率	経営状況に応じ年0.45～1.50%（9区分） セーフティネット保証 を利用する場合は、年0.6%または年0.7% ※「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の認証企業は、年0.05%割引 ※その他各種割引あり ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	金融機関の所定の条件
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

町の補助率

支払利子の1.0%分、保証料の全額を補助します。

事業者負担率

3年以内：年0.90%以内

3年超10年以内：年1.10%以内

※事業者負担率は、融資利率+保証料率です。

グループ補助金や復旧費補助金等のつなぎ資金として借り入れしたい方 (復興おおちゃん融資制度)

対象者

グループ補助金、復旧事業費補助金又は津波立地補助金が採択され、補助金が支給されるまでのつなぎ資金として次の融資制度を利用する方。

- ①岩手県小口事業資金（普通小口資金）
- ②岩手県小口事業資金（小規模小口資金）
- ③岩手県商工観光振興資金
- ④プロパー資金 ※復旧する施設又は設備等の持ち主が事業主と異なっている場合に限る

融資条件

資金使途	設備資金、運転資金	
融資限度額	①岩手県小口事業資金（普通小口資金）	2,000万円以内
	②岩手県小口事業資金（小規模小口資金）	2,000万円以内
	③岩手県商工観光振興資金	5,000万円以内
	④プロパー資金 ※併用は5,000万円以内	5,000万円以内
融資期間	1年以内（据置期間1年以内）	
融資利率	各資金に準ずる	
保証料率	各資金に準ずる	
担保	各資金に準ずる	
保証人	各資金に準ずる	

町の補助率

支払利子及び保証料の全額を補助します。

事業者負担率

年 0.00%

※事業者負担率は、融資利率+保証料率です。

岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金

融資対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、原則として最近1か月間の売上高又は販売数量（以下、「売上高等」という。）が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後の2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小企業者

融資条件

※おおちゃん融資制度による補助の対象となる条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	8,000万円以内
融資期間	10年以内（据置期間2年以内）
融資利率	固定金利 年1.4%以内 変動金利 年1.2%以内（融資時点の利率） ※ 融資実行後に、融資を行った金融機関の短期プライムレートが変動した場合は、その変動幅分が変動
保証料率	年0.4%※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	金融機関の所定の条件
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

取扱期間

原則として、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

町の補助率

支払利子及び保証料の全額を補助します。

事業者負担率

年0.00%

※支払利子及び保証料は一度負担していただき、別途、町から補助します。

※事業者負担率は、融資利率+保証料率です。

岩手県新型コロナウイルス感染症対応資金

融資対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高又は販売数量（以下、「売上高等」という。）が減少し、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けられる中小企業者

融資条件

※おおちゃん融資制度による補助の対象となる条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	6,000万円以内
融資期間	10年以内（据置期間5年以内）
融資利率	固定金利 年1.4%以内 ※当初3年間分の利子は岩手県において補助します。
保証料率	年0.85% 年1.05%（経営者保証免除対応の場合） ※当初保証承諾期間の保証料を全額補助します。 ※原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。 ※条件変更に伴い生じる追加保証料は事業者負担となります。
担保	無担保（ただし、既設定根抵当権を除く。）
保証人	代表者は一定要件（①法人・個人分離、②資産超過）を満たせば不要（代表者以外の連帯保証人は原則不要）

取扱期間

原則として、令和2年5月1日から令和3年3月31日まで

町の補助率

4年目以降の支払利子の全額を補助します。

事業者負担率

年0.00%

※4年目以降の支払利子は一度負担していただき、別途、町から補助します。

※事業者負担率は、融資利率+保証料率です。

関係機関一覧

金融機関名	支店名	所在地	電話番号 (0193-)
岩手銀行	大槌支店	上閉伊郡大槌町小槌第 27 地割 3 番 4 号	42-3535
北日本銀行	大槌支店	上閉伊郡大槌町小槌第 27 地割 3 番 4 号	42-3255
東北銀行	釜石支店	釜石市大渡町一丁目 7 番 4 号	22-3312
宮古信用金庫	大渡支店	釜石市大渡町一丁目 1 番 4 号	22-1405
岩手県 信用保証協会	釜石支所	釜石市上中島町一丁目 3 番 11 号	27-8361
大槌町産業振興課商工観光班		上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号	42-8725